

旭川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
(令和8年度第1回)

審議事項 第2号

第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の総括について

資料

- ・第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の総括について（資料3）



指標達成状況の総括

基本目標	達成状況
基本目標1：高齢者の自立を支える適切なサービス提供基盤の整備 人材不足感の緩和、地域包括センター認知度	達成
基本目標2：高齢者と家族が住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けるための支援体制の深化 暮らしやすいと感じる割合、認知症の相談窓口の認知度	▲ 一部未達成
基本目標3：介護予防のための市民の主体的な取組の推進 通いの場の数及び参加率、要介護度改善率	▲ 未達成
基本目標4：生きがいや役割を持ち、互いに支え合える地域社会づくりの促進 週1回以上の活動参加率、地域住民の助け合い感	▲ 未達成
基本目標5：医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の整備	指標なし

主要な結果

① 高齢層（70歳以上）の暮らしやすさ低下

「暮らしやすい」と感じる70歳以上の割合

目標：現状(42.4%)を上回る



実績：39.0%(令和7年度) →未達成

② 地域活動・助け合いの希薄化

「地域住民同士の助け合いを感じている60歳代の方の割合

目標：現状(39.9%)を上回る



実績：31.8%(令和7年度) →未達成

「地域住民同士の助け合いを感じている70歳代の方の割合

目標：現状(55.0%)を上回る



実績：47.5%(令和7年度) →未達成

指標と実績値の一覧

	成果指標名	現状値	目標値	実績値	達成状況	
基本目標 1	人材不足を感じている事業所の割合	66.0% (R4)	現状値を下回る	63.5%	達成	※1
	地域包括支援センターの認知度	68.2% (R4)	現状値を上回る	71.2%	達成	※2
基本目標 2	暮らしやすいと感じている60歳以上の高齢者の割合	60～69歳:31.3% 70歳以上:42.4% (R3)	現状値を上回る	60～69歳:35.6% 70歳以上:39.0%	達成 未達成	※3
	認知症に関する相談窓口の認知度	29.9% (R4)	現状値を上回る	56.6%	達成	※2
基本目標 3	高齢者を対象とした市民主体の通いの場の数及び高齢者の参加率	635か所 8.1% (R4)	680か所 8.7%	668か所 8.3%	未達成 未達成	
	要支援者認定者の要介護度の改善率及び重度化率	改善率:5.7% 重度化率:27.5% (R4)	改善率:10.0% 重度化率:23.0%	改善率:5.5% 重度化率:28.6%	未達成 未達成	
	要介護認定者の要介護度の改善率及び重度化率	改善率 14.3% 重度化率 29.4% (R4)	改善率 20.0% 重度化率 25.0%	改善率:15.9% 重度化率:29.6%	未達成 未達成	
基本目標 4	週1回以上の趣味や地域活動、仕事等何らかの活動に参加している方の割合	42.1% (R4)	現状値を上回る	41.0%	未達成	※2
	地域住民同士の助け合いを感じている60歳以上の方の割合	60～69歳:39.9% 70歳以上:55.0% (R3)	現状値を上回る	60～69歳:31.8% 70歳以上:47.5%	未達成 未達成	※3

※1令和7年度旭川市介護サービス事業所等実態調査報告書 ※2介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ※3令和7年度旭川市民アンケート調査報告書

基本目標 1 介護：施設・入所系サービスの整備状況

施設数・入所定員 (R8.4.1現在)				
	方針	施設数	定員	結果
特別養護老人ホーム	現状維持 大規模修繕に対する支援の検討	25	1,498	現状維持
介護老人保健施設	現状維持	11	882	現状維持
介護医療院	介護医療施設からの転換: 49床	4	225	19床廃止
認知症対応型共同生活介護	現状維持 定員見込み数減のため、第8期見込(1,416床)の範囲内で整備し、既存施設活用を優先	82	1,407 予定	計画とおり
特定施設入居者生活介護	224床整備	28	1,884	計画とおり

	施設数	定員
有料老人ホーム	273	6,534
介護付有料老人ホーム	17	689
住宅型有料老人ホーム	251	5,726
健康型有料老人ホーム	5	119
サービス付き高齢者向け住宅	21	756
介護付	4	302
一般	17	454

中核市との比較

指標	旭川市	中核市平均	順位 (62市中)
有料老人ホーム (人)	7,492	3,175	第 1 位
認知症共同生活介護 (人)	1,401	664	第 3 位
高齢化率 (%)	35.6%	29.4%	第 4 位
介護医療院 (人)	244	200	第 14 位
特別養護老人ホーム (人)	1,400	1,484	第 33 位

※出典：中核都市要覧

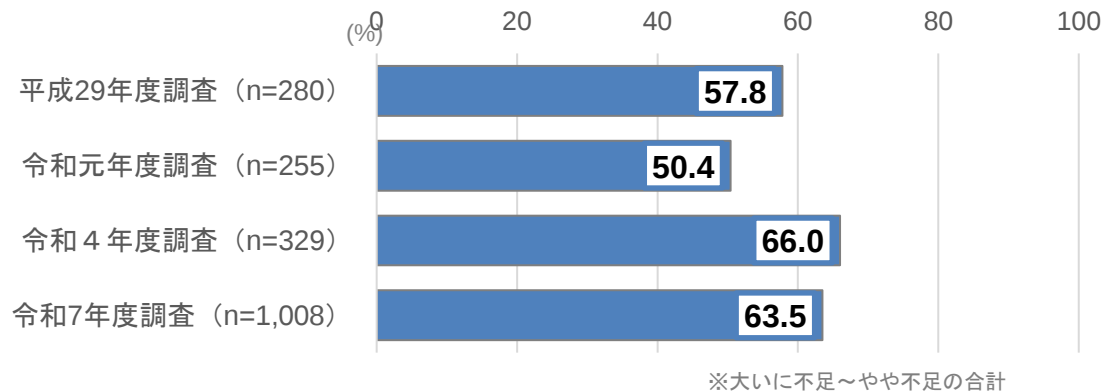
※有料老人ホームは、高齢者向け住宅等の一部を含みます。特養ホームは地域密着型を除いた数値です。

▲ 高齢化の進行と施設の維持

本市の高齢化率は**35.6%**と、中核市平均（29.4%）を大きく上回り、施設サービスの需要は高い状態が続いています。今後の85歳以上人口の増加に備え、「**定員の適切な維持**」と「**建物・設備面の維持**」を計画的に進める必要があります。

基本目標1 介護：人材不足の推移と職種別の状況

職員の不足感の推移



⚙️ 人材確保に向けた取組

- ・介護助手（シニア層）の参入促進、スポットワーク・外国人材の受け入れ拡大
- ・学生等へのアプローチ（出前講座や写真展）、若年層への魅力向上の取組

全職種に拡大する介護人材不足

職種	平成29年度調査	令和7年度調査	増減幅
訪問介護員	74.7%	83.8%	+ 9.1pt
介護職員	66.3%	75.9%	+ 9.6pt
看護職員	21.1%	33.1%	+ 12.0 pt
ケアマネジャー	16.9%	26.5%	+ 9.6 pt

⚠️ 限られた人材の確保と業務改善

職員の不足感は、令和7年度は前回比で**2.5ポイント改善**したものの、依然として6割強の事業所が人手不足です。

在宅生活を支える**訪問介護員（83.8%）以外にも**、職種を問わず人材不足が進み、今後の就労人口の減少はさらに深刻な状況を招く恐れがあります。

事業所の業務改善やICT導入支援を含め、サービスの提供・事業継続を支える体系的な取り組みを検討する必要があります。

※出典：令和7年度 旭川市介護サービス事業所等実態調査報告書

基本目標 2 住まい：高齢者の現状と認知症対策

🏠 高齢者人口・認知症

高齢化率
36.0%

認知症自立度Ⅱ以上
約 12,000 人

高齢化がさらに進み、**高齢者のみ世帯（単身・夫婦）も増加すると**、身寄りのない高齢世帯における認知症発症時の見守り・支援体制の重要性が増しています。

多職種連携：地域ケア会議の開催回数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自立支援型ケア個別会議	24	66	44
自立支援型ケア推進会議	1	0	1
地域ケア個別会議	216	249	250
地域ケア推進会議	144	25	25

認知症に関する支援 (R8.4.1現在)

分野	支援名	数
医療	認知症疾患医療センター / もの忘れ外来	2 か所 / ー
福祉	地域包括支援センター	11 か所
連携	認知症初期集中支援チーム	1 か所
介護サービス	認知症対応型共同生活介護 / 認知症対応型通所介護	82 か所 / 13 か所
地域	認知症サポーター	38,508 人 (人口に占める割合：12.3%)
交流・居場所	認知症カフェ / 認知症家族会	13 か所 / 11 か所

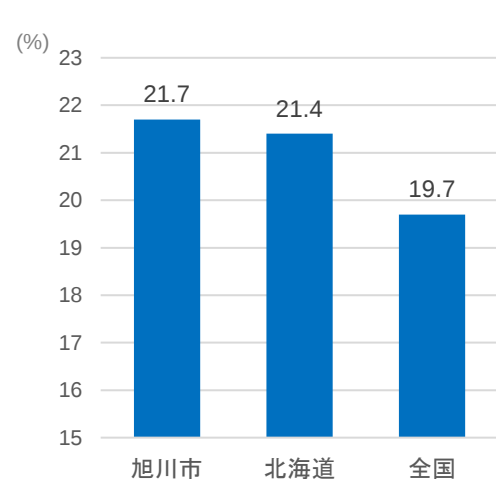
⚠ チームオレンジの整備と認知症施策推進計画の策定

認知症サポーターの養成は進んでいるものの、**全道・全国平均を僅かに下回る(12.3%)**ため、ステップアップ講座を通じた実活動の活性化が必要です。

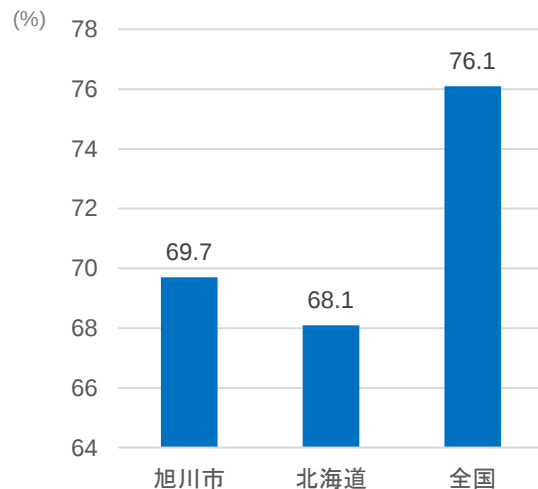
今後は、認知症基本法に基づき、旭川市認知症施策推進計画（仮称）の策定作業を進めます。

基本目標3 予防：認定率と通いの場

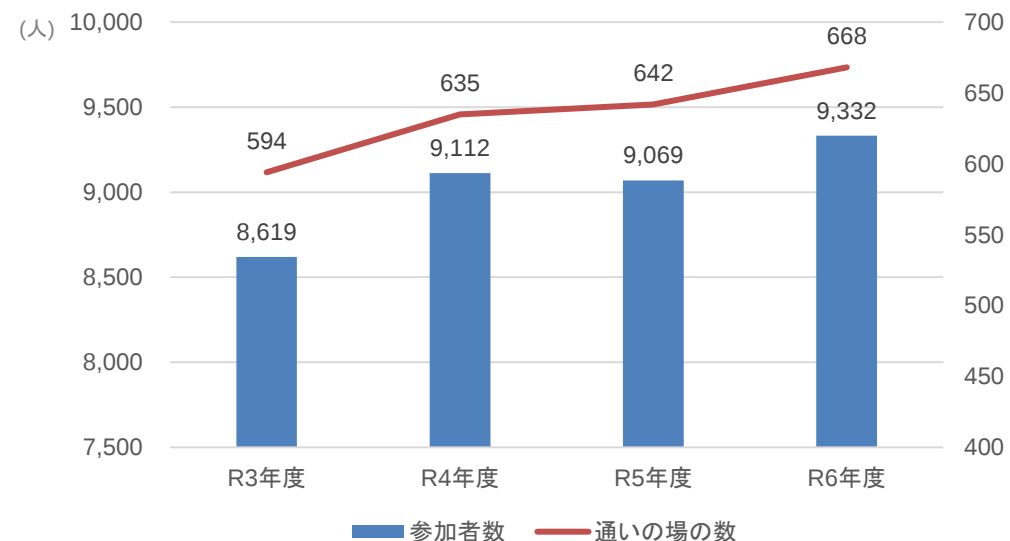
認定率



介護サービス利用率



通いの場の参加



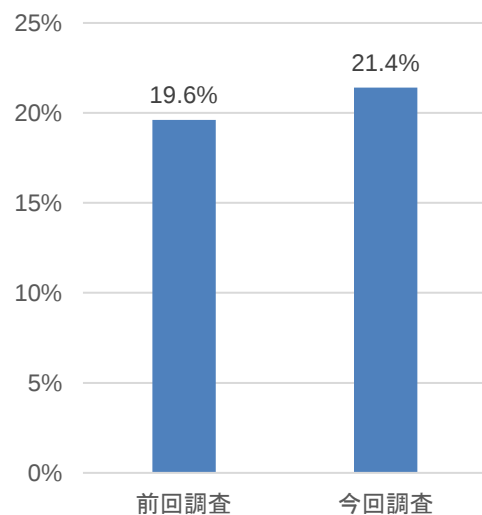
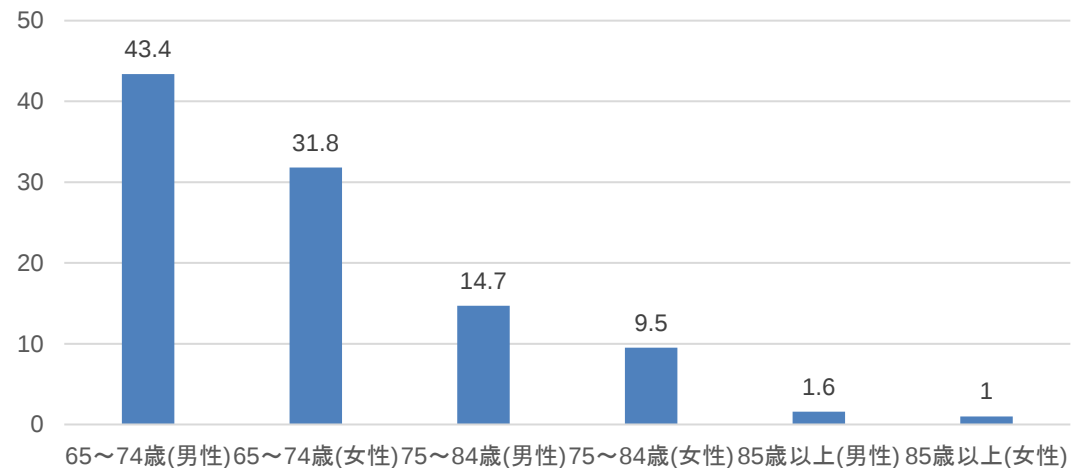
▲ 選択肢の多様化

通いの場は年々増加している状況ですが、内容は運動に特化していることから、内容を充実させて高齢者の興味関心を生かしつつ参加率の向上に努めていく必要があります。

※出典：令和7年度旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画進捗状況報告書

基本目標 4 生活支援：地域の担い手

収入のある仕事を週1回以上している割合



高齢者等除雪支援事業

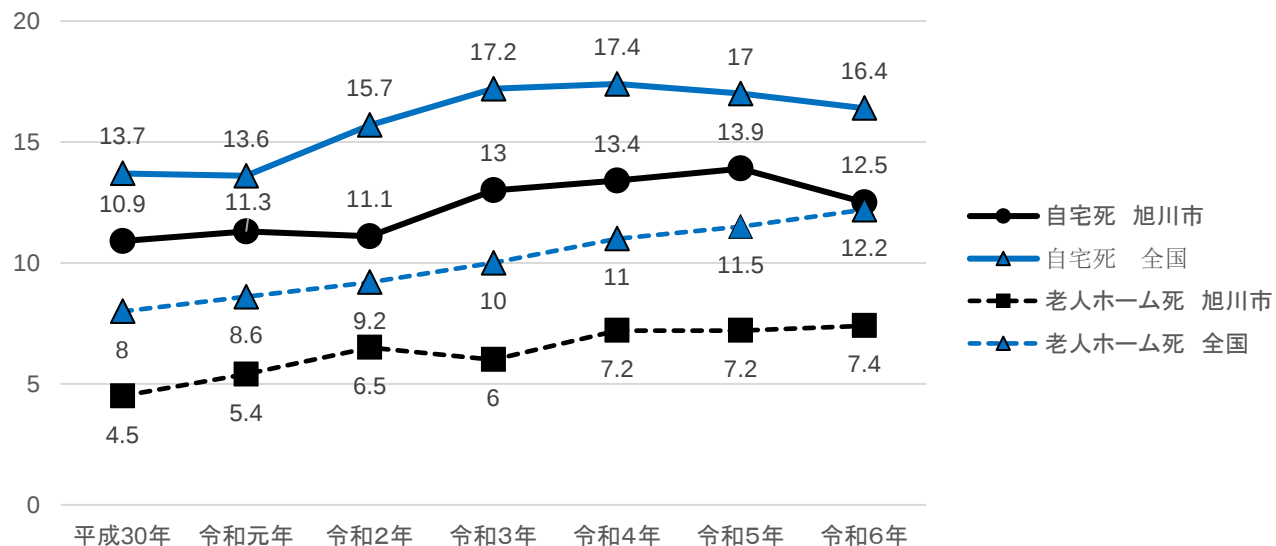
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
協力団体数(団体)	54	70	68	70	69
協力者数(件)	301	337	307	281	273
対象世帯数(件)	379	419	359	338	334

▲ 担い手の掘り起こしと支え合い

就労している高齢者の増加や地域の参加町内会の協力者の大半が高齢者であり、現役世代や将来の担い手確保が必要であるため、民間事業者や個人等、幅広く担い手を掘り起こしていく必要があります。

基本目標 5 医療：医療と介護の連携

🏠 最後の場所



自宅死は増加していたが減少。老人ホーム死は増加を続けています。

⚠️ 医療介護の連携と最後の考え

相談窓口の設置や「あさひかわ安心つながり手帳」や「旭川市入退院時の医療と介護の連携の手引」等を活用して、介護と医療の連携を推進する必要があります。

また、市民1人1人が「自分がどこでどのような医療や介護を受けたいか」といった考えを日頃から支援していく必要があります。「必要になったらする」という思いから「すぐに必要になるかもしれない」という心構えで、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）・人生会議・終活の取組を進めていくことで安心して過ごす一助となります。

あさひかわ安心つながり手帳

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交付数(件)	772	578	561